

## 指定管理者の管理運営に関する評価シート (評価対象期間：令和6年4月～令和7年3月)

施設名	久喜市けやきの木	
施設所管課	障がい者福祉課	
指定管理者(団体名)	社会福祉法人 久喜市社会福祉協議会	
指定期間	令和4年4月1日～令和7年3月31日	

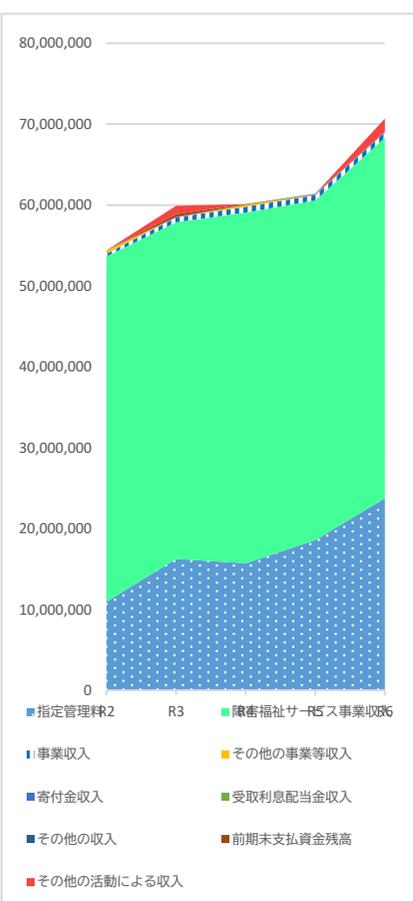
1 事業運営、利用状況					
指定管理者の行う事業内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・利用者の社会参加の促進に必要な生活支援等に関すること（障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく各種サービスを提供すること）。</li> <li>・施設設備及び物品の維持管理に関すること。</li> <li>・その他施設の目的を達成するために必要なこと。</li> </ul>				
事業計画に掲げた 主な事業の実施状況	<input checked="" type="checkbox"/> 事業計画に掲げた事業は全て実施した <input type="checkbox"/> 事業計画に掲げた事業のうち、一部が実施できなかった				
	理由				
	主な実施事業、事業内容及び参加状況				
	事業名		参加者数		
	日常生活支援（日常生活の全般に関する支援、給食提供、調理実習、口腔内衛生、排泄、運動など）		21名（通年）		
	社会生活支援（生産活動、買物体験など）		21名（通年）		
	余暇活動支援（誕生会、お話会、年忘れ会、外出体験、日帰り旅行、創作活動など）		21名（通年）		
	健康管理・保健衛生支援（健康観察、服薬管理、嘱託医訪問相談、健康診断など）		21名（通年）		
相談支援（保護者会、面接・家庭訪問、時間延長受入れなど）		通年			
地域交流支援（けやきの木まつり、イベントの参加、広報、研修生の受入れなど）		研修生7名 ボランティア140名			
施設の利用状況	令和6年度		令和5年度		増減
	開館日数（日）	244	244	0	
	利用者数（人）	4,535	4,204	331	
補足説明	令和6年4月から新たに2名が入所したため、利用者数が増加した。				

## 2 収支状況

(1) 収入状況(直近5カ年の決算)

単位：円

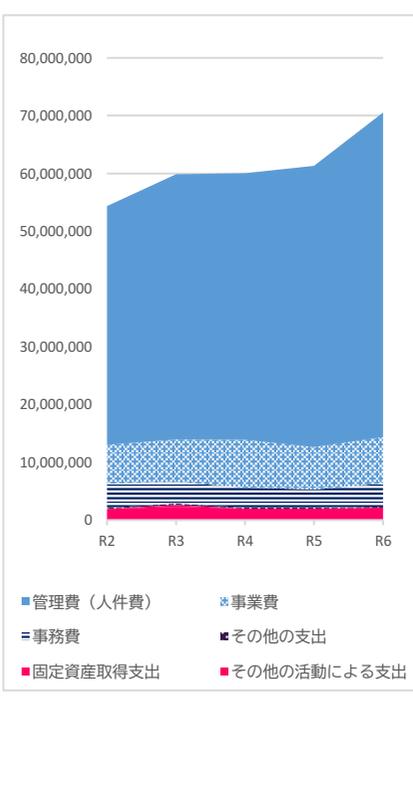
項目	R2	R3	R4	R5	R6
指定管理料	10,927,753	16,223,565	15,719,621	18,582,321	23,742,167
障害福祉サービス事業収入	42,714,167	41,659,328	43,346,951	42,000,515	44,569,492
事業収入	346,576	553,860	717,208	646,106	665,145
その他の事業等収入	363,200	31,150	228,480	35,600	0
寄付金収入	12,000	14,086	15,000	84,000	55,500
受取利息配当金収入	0	5	1	0	84
その他の収入	27,300	36,712	54,360	15,500	11,500
前期末支払資金残高	0	344,453	19,156	39,104	79,473
その他の活動による収入	0	1,032,480	0	0	1,560,000
収入合計	54,390,996	59,895,639	60,100,777	61,403,146	70,683,361
補足説明					



(2) 支出状況(直近5カ年の決算)

単位：円

項目	R2	R3	R4	R5	R6
管理費(人件費)	41,340,039	45,953,019	46,170,660	48,676,606	56,160,977
事業費	6,742,934	7,318,046	8,224,877	7,361,940	8,051,893
事務費	4,176,312	3,713,708	3,519,086	3,092,127	3,981,922
その他の支出	175,930	283,320	175,930	180,000	180,750
固定資産取得支出	0	310,750	0	0	0
その他の活動による支出	1,943,600	2,297,640	1,971,120	2,013,000	2,162,880
支出合計	54,378,815	59,876,483	60,061,673	61,323,673	70,538,422
補足説明					
収支差額	12,181	19,156	39,104	79,473	144,939



### 3 管理運営

	開館時間	利用時間：午前9時から午後4時まで (家族要望により延長サービス実施)	休館日	閉所日：土曜日、日曜日、祝日、 12月29日～1月3日																																	
施設の運営業務	管理体制	<p>職員15人（嘱託医を除く）</p> <table border="0"> <tr> <td>施設長兼生活支援員</td> <td></td> <td>1人</td> </tr> <tr> <td>サービス管理責任者</td> <td></td> <td>1人</td> </tr> <tr> <td>生活支援員</td> <td>正規職員</td> <td>2人（施設長及びサービス管理責任者を除く）</td> </tr> <tr> <td></td> <td>専任職員Ⅰ種</td> <td>4人：常勤／週5日勤務</td> </tr> <tr> <td></td> <td>専任職員Ⅱ種</td> <td>1人：6.25時間／週5日勤務</td> </tr> <tr> <td></td> <td>派遣社員</td> <td>1人：常勤／週5日勤務</td> </tr> <tr> <td>看護師</td> <td>派遣社員</td> <td>1人：5時間／週2日勤務</td> </tr> <tr> <td>運転手</td> <td>臨時職員</td> <td>1人：週5日勤務</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>1人：週4日勤務</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>1人：週1日勤務</td> </tr> <tr> <td>事務員</td> <td>臨時職員</td> <td>1人：6.5時間／週3日勤務</td> </tr> </table> <p>嘱託医（非常勤） 内科医1人、精神科医1人</p>			施設長兼生活支援員		1人	サービス管理責任者		1人	生活支援員	正規職員	2人（施設長及びサービス管理責任者を除く）		専任職員Ⅰ種	4人：常勤／週5日勤務		専任職員Ⅱ種	1人：6.25時間／週5日勤務		派遣社員	1人：常勤／週5日勤務	看護師	派遣社員	1人：5時間／週2日勤務	運転手	臨時職員	1人：週5日勤務			1人：週4日勤務			1人：週1日勤務	事務員	臨時職員	1人：6.5時間／週3日勤務
施設長兼生活支援員		1人																																			
サービス管理責任者		1人																																			
生活支援員	正規職員	2人（施設長及びサービス管理責任者を除く）																																			
	専任職員Ⅰ種	4人：常勤／週5日勤務																																			
	専任職員Ⅱ種	1人：6.25時間／週5日勤務																																			
	派遣社員	1人：常勤／週5日勤務																																			
看護師	派遣社員	1人：5時間／週2日勤務																																			
運転手	臨時職員	1人：週5日勤務																																			
		1人：週4日勤務																																			
		1人：週1日勤務																																			
事務員	臨時職員	1人：6.5時間／週3日勤務																																			
	職員研修	<p>職員研修：久喜市社会福祉協議会職員研修要綱に基づき、職員の資質向上や専門的知識向上のため職場内研修の実施及び職場外研修へ参加。 法人全体職員を対象にした職員研修（虐待防止、法令遵守及び個人情報保護、相談研修）を実施。毎月1回職員会議、ケース会議を開催。</p> <p>外部研修：よくわかる！障がい者総合支援法改正2024 久喜市自立支援協議会権利擁護部会勉強会（成年後見制度） 障害者差別解消法に係る説明会 久喜市自立支援協議会権利擁護部会勉強会（意思決定支援） 令和6年度第1回地域生活支援拠点連絡会 福祉避難所開設訓練 自立支援協議会権利擁護部会虐待防止研修 埼玉県障害者虐待防止・権利擁護研修 令和6年度障害福祉サービス事業所等施設長会議</p>																																			
施設の維持管理業務	<ul style="list-style-type: none"> <li>・施設内清掃：夕方に週3回業務委託による清掃。 毎朝、利用者降所後に職員による使用備品等の清掃。 定期的に施設内清掃は業務委託にて実施。 業務委託による空調機清掃の実施。</li> <li>・除草・植栽管理：職員による日常の除草 保護者が事業者を委託して定期的に敷地、駐車場の除草を実施。 隣接する空き地の除草は職員が実施。</li> <li>・AED管理：職員による日常の点検を実施。</li> <li>・所有車両：職員による日常点検及び整備の実施。 法定点検、車検は業務委託にて実施。車両修繕は速やかに実施。</li> </ul> <p>* 建築物、汚水処理施設、消防用設備、施設警備、複写機器については業務委託にて定期点検、法定点検等を実施。また、久喜市が敷地内のアスファルト舗装工事を実施。</p>																																				

指定管理者の提案による新規取組みとその実施状況	企画提案内容	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・時間延長受入れ</li> <li>・送迎サービス</li> <li>・日中一時支援事業</li> <li>・地域生活支援拠点等の機能を担う事業（体験の機会・場）</li> <li>・ボランティア団体及び個人ボランティアの受入れ</li> </ul>	
	企画提案内容の実施状況	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・利用時間を延長することで、利用者や家族が安心して施設を利用することができた。</li> <li>・突発的なニーズに対しても随時、柔軟に対応し、施設利用の促進を図った。</li> <li>・家族・介護者について、必要な時間または一時的な休息の時間を提供することができた。</li> <li>・地域移行支援や親元からの自立等に当たって、福祉サービス利用の機会を提供できた。</li> <li>・ボランティアの受入れを再開することにより地域との交流する機会を作った。</li> </ul>	
	<input checked="" type="checkbox"/>	企画提案内容が予定通り実施されている
	<input type="checkbox"/>	随意指定のため企画提案はない
	<input type="checkbox"/>	企画提案内容が予定通り実施されていない
	理由	
利用者満足度向上への取組み	今後実施予定の企画提案内容	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・幅広い年齢層の利用者と家族のそれぞれのライフステージを意識して、利用者が住み慣れた地域で安心して生活できるように支援を行う。</li> </ul>	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・6か月に1回、個別支援計画の実施状況の報告を行うため、個別面談を実施している。利用者も一緒に同席してもらい、利用者の意向も家族に聞いてもらう機会を作った。</li> <li>・保護者会にて利用者の家族から意見を収集するとともに、施設運営や事業についての説明を行い、理解を得られるように心がけた。</li> <li>・各事業実施後は利用者（家族）から随時、送り迎えの時などで聞き取り（感想・意見等）を行い、次回の事業に反映させるようにしている。</li> <li>・連絡帳での日々の報告、登所・降所時の保護者への申し送り、必要に応じて電話連絡や家庭訪問を実施することで、常に保護者との意思疎通、情報共有を図った。</li> </ul>	

#### 4 その他

情報提供・広報活動に関する取組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>・久喜市社会福祉協議会の広報紙「くき社協だより」に施設に関する記事を掲載し、全戸配布した。</li> <li>・久喜市社会福祉協議会のホームページに施設紹介のページを設け、広報活動に努めた。</li> <li>・久喜市や関係機関主催の事業にて、イベントに参加し施設紹介を実施した。</li> <li>・事業内容をSNSで紹介した。</li> </ul>		
個人情報保護に関する取組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>・個人情報保護法、久喜市個人情報取扱事務の外部委託及び指定管理に係る個人情報保護基準、久喜市の保有する個人情報の適切な管理のための措置に関する規定、久喜市社会福祉協議会個人情報保護規程及び個人情報に関する方針（プライバシーポリシー）に従い遵守している。</li> <li>・法人全職員を対象に個人情報保護に関する研修を実施した。</li> </ul>		
危機管理に関する取組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>・感染予防の取組みとして、「障害福祉サービス施設・事業所職員のための感染対策マニュアル」を基に感染予防の実施。</li> <li>・マニュアルの整備（自然災害発生時における業務継続計画、感染症発生時における業務継続計画、非常災害対策計画の作成、洪水時の避難確保計画の見直し）</li> <li>・消防計画に基づき年2回避難訓練を実施。</li> <li>・洪水時の避難確保計画に基づいた避難訓練を災害避難訓練の時に併せて実施。</li> <li>・非常災害時対策として保存用飲料水、非常食等を3日分備蓄をしている。</li> </ul>		
市の監査状況	実施日	実施場所	監査結果
	令和7年2月18日	久喜市けやきの木	指導事項等は特になし

#### 5 総合評価

施設所管課の一次評価	A <input type="checkbox"/>	事業計画等で掲げた水準等を上回り、かつ前年度実績を超える成果を達成し、優れた管理運営がなされている
	B <input checked="" type="checkbox"/>	事業計画等で定める業務が履行され、管理運営が適切になされている
	C <input type="checkbox"/>	事業計画等で定める水準等を一部が下回り、努力が必要である
	D <input type="checkbox"/>	管理運営が適切に行われたとは認められず、改善を要する

##### 施設所管課の判断理由

- ・利用者、家族からの意見・意向を聞き、支援計画や事業運営に取り入れており、評価できる。
- ・施設の運営業務、維持管理業務が全般にわたって適切に行われている。
- ・研修生やボランティア等の外部からの受け入れを積極的に行っており、地域との交流する場を提供し、開かれた施設運営を行っている。
- ・消防用設備の点検や福祉避難所開設訓練の実施等、緊急時への配慮が十分に行われている。

公の施設管理運営検討委員会の二次評価	A <input type="checkbox"/>	事業計画等で掲げた水準等を上回り、かつ前年度実績を超える成果を達成し、優れた管理運営がなされている
	B <input checked="" type="checkbox"/>	事業計画等で定める業務が履行され、管理運営が適切になされている
	C <input type="checkbox"/>	事業計画等で定める水準等を一部が下回り、努力が必要である
	D <input type="checkbox"/>	管理運営が適切に行われたとは認められず、改善を要する

##### 公の施設管理運営検討委員会の意見

- ・地域への福祉啓発活動の実施や利用者が地域社会と交流する機会を積極的に提供しており、インクルーシブ社会の実現に向けた事業の推進をしている。
- ・各種事業の実施をはじめ、職員研修や施設の維持管理も計画通りに実施されている。
- ・利用者や保護者の意向を取り入れた計画を策定し、住み慣れた地域で安心して生活できるよう支援している。